

## 付録 1. 財務情報入力項目の説明

| BS項目        | 項目説明  |
|-------------|---|
| 現金・預金       | 現金及び預金。金銭信託を含む。1年以内に期限の到来しない定期預金等を除く。<br>当座貸越残高は「現金・預金」には含めず、短期借入金に含める(※)。  |
| 受取手形        | 営業取引によって生じた手形債権(電子記録債権を含む)。<br>資産の売却等により発生した営業外受取手形を除く。   |
| 売掛金         | 営業取引(役務の提供を含む)によって生じた未収入金(工事未収入金等を含む)。  |
| 棚卸資産合計      | 商品・製品(販売用不動産を含む)、半製品・仕掛品(未成工事支出金を含む)、原材料・貯蔵品などの合計。  |
| 流動資産合計      | 現金・預金＋受取手形＋売掛金＋棚卸資産合計＋その他流動資産合計(営業外電子記録債権(資金化が1年以内の債権)を含む)  |
| 土地          | 有形固定資産合計のうち、土地・山林・植林。建設仮勘定は含めない。  |
| 有形固定資産合計    | 建物・構築物、機械・装置・車両・運搬具、工具・器具・備品、土地、建設仮勘定などの合計。<br>減価償却累計額控除後の金額を入力。  |
| 無形固定資産      | 工業所有権、その他の無形固定資産。   |
| 投資等合計       | 投資有価証券、長期貸付金、その他投資などの合計。<br>固定資産に対する貸倒引当金を控除する。   |
| 固定資産合計      | 有形固定資産合計＋無形固定資産＋投資等合計   |
| 繰延資産        | 創立費、開業費、研究費及び開発費、新株発行費等、社債発行費、社債発行差金のうち、繰延資産として計上したもの。税法上の繰延資産を含まない。  |
| 資産合計        | 流動資産合計＋固定資産合計＋繰延資産  |
| 支払手形        | 営業取引によって生じた手形債務(電子記録債務を含む)。<br>設備関係支払手形を除く。   |
| 買掛金         | 営業取引(役務の受入を含む)によって生じた未払金(工事未払金等を含む)。  |
| 短期借入金       | 当座貸越、証書借入金及び手形借入金で1年以内に期限の到来するもの。<br>1年以内に償還予定の社債、CP(コマーシャルペーパー)、役員からの借入金を含む。   |
| うち代表者等短期借入金 | 短期借入金のうち、当該法人の役員からの借入金。   |
| 流動負債合計      | 支払手形＋買掛金＋短期借入金＋その他流動負債合計(営業外電子記録債務(支払期日が1年以内の債務)を含む)  |
| 社債・長期借入金    | 社債、証書借入金及び手形借入金。役員からの借入金を含む。<br>1年以内に期限が到来するものを除く。  |
| うち代表者等長期借入金 | 社債・長期借入金のうち、当該法人の役員からの借入金。  |
| うち資本性借入金    | 社債・長期借入金のうち、資本性借入金に該当する金額。なお、資本性借入金とは、会計上は借入金として負債に計上されるが、金融機関が企業の財務状況等を判断するにあたって、負債ではなく資本とみなすことができる借入金のこと。金融庁が「借入金」を「資本性借入金」とみなす場合の条件を明確化している。 |
| 固定負債合計      | 社債・長期借入金＋その他固定負債(退職給付引当金、特別修繕引当金、長期支払手形(長期の設備関係支払手形を含む)、長期未払金、受入保証金、新株予約権など)  |
| 特別法上の準備金    | 特定事業の公共性の観点から、その計上が特別の法律により義務付けられているもの。<br>(例)電力業: 濁水準備金、鉄道業: 特定都市鉄道整備準備金など   |
| 負債合計        | 流動負債合計＋固定負債合計＋特別法上の準備金  |
| 資本金         | 資本金。設立又は株式の発行に際して株主となる者が払込み又は給付した財産の額(払込金額)のうち、資本金として計上した額(会社法445条)。  |
| 資本準備金       | 資本準備金。新株式払込金、新株式申込証拠金はここに含める。   |
| 繰越利益剰余金     | 「その他利益剰余金」のうち、「繰越利益剰余金」の金額を入力。  |
| 純資産合計       | 「純資産の部」の純資産合計。但し、新株予約権は負債の部の「固定負債合計」に含めるため、純資産合計から新株予約権を控除する。   |
| 負債・純資産合計    | 負債合計＋純資産合計  |

| PL項目         | 項目説明  |
|--------------|---|
| 売上高          | 製品・商品等の売上高及び役務の提供による営業収益。<br>売上値引・戻り高を控除後の純額による。                              |
| 売上原価         | 売上高に対応する売上原価・営業原価計。<br>割賦販売未実現利益・返品調整引当金の繰入れと繰戻しの差額はここで調整する。                  |
| (うち労務費)      | 製造に関わる人件費・労務費。<br>給与、賞与、退職給与、退職給付引当金繰入額、福利厚生費など。                              |
| (うち賃借料)      | 土地、建物、機械、装置等の賃借料。支払リース料を含む。   |
| (うち租税公課)     | 固定資産税、印紙税等。   |
| 売上総利益        | 売上高－売上原価  |
| 販売費および一般管理費  | 販売費および一般管理費計。   |
| (うち人件費)      | 販売、管理に関わる人件費。給与、賞与、福利厚生費、退職金、退職給付引当金繰入額など。<br>役員報酬、役員賞与を含む。                   |
| (うち賃借料)      | 土地、建物、機械、装置等の賃借料。支払リース料を含む。   |
| (うち租税公課)     | 固定資産税、印紙税等。   |
| 営業利益         | 売上総利益－販売費および一般管理費   |
| 営業外収益合計      | 受取利息・配当金＋その他営業外収益(資産売却益、為替差益など)   |
| (うち受取利息・配当金) | 受取利息・割引料・有価証券利息及び受取配当金合計。   |
| 営業外費用合計      | 支払利息・割引料＋その他営業外費用(資産評価損・売却損、為替差損、租税公課など)                                      |
| (うち支払利息・割引料) | 支払利息、社債(含ワラント債)・転換社債利息等及び受取手形の割引料(受取手形売却損、受取手形譲渡損、電子記録債権売却損も含める)。             |
| 経常利益         | 営業利益＋営業外収益合計－営業外費用合計  |
| 特別利益         | 資産売却益、為替差益など。   |
| 特別損失         | 資産評価損・処分損、為替差損など。   |
| 当期純利益(税引後)   | 経常利益＋特別利益－特別損失－法人税等充当額  |
| その他脚注項目など    | 項目説明  |
| 株主配当金        | 中間配当金と期末配当金の合計額。  |
| 受取手形割引高      | 受取手形の割引高(期末残高)。電子記録債権譲渡残高(割引に類するもの)を含む。                                       |
| 受取手形裏書譲渡高    | 受取手形の裏書譲渡高(期末残高)。電子記録債権譲渡残高(裏書に類するもの)を含む。                                     |
| 減価償却実施額      | 有形・無形固定資産の減価償却実施額。「投資等」の減価償却実施額、リース資産の減価償却費(所有権移転・移転外とも)を含む。貸倒償却、繰延資産償却は含めない。 |
| 期末従業員数(人)    | 期末現在の従業員数。役員、派遣社員、出向社員は含めない。パートは、中小企業基本法における「常時使用する従業員」に該当するかどうかで判断。          |

(※)「現金・預金」項目がマイナスとなっている等、「当座貸越」があることが分かる場合、すなわち実態が「借入金」であることが明らかなる場合は、当該当座貸越額を「現金・預金」から「短期借入金」に組み替えるとともに、「流動資産合計」「資産合計」「流動負債合計」「負債合計」「負債・純資産合計」も整合させてください。